

会計年度任用職員 募集要項

乙訓福祉施設事務組合

感染症に関する注意事項

新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ感染症等の感染症拡大状況によっては、試験の中止や延期を含めて内容変更されることがあります。変更の場合には、申し込み者本人へ申込書に記載のE-mail若しくは電話連絡するほか、随時組合ホームページ (<http://www.otsufuku.com>) を更新しておりますので、常に最新の情報をご確認ください。

1 募集職種等

	職種	身分	勤務場所	採用 予定 人員	業務内容
1	相談支援専門員	会計年度 任用職員 (パート タイム)	乙訓福祉 施設事務 組合 (長岡京 市井ノ 内)	若干 名	相談支援事業所における相談支援業務全般 障がい児・者へのサービスや利用計画 書作成、モニタリング、サービス事業所 との連絡、調整業務、ご利用者（ご家族） からの相談への対応 ※ 経歴・経験により、 <u>基幹相談支援セン ターの相談支援業務</u> を行っていただくこ ともあります。
2	指導員	会計年度 任用職員 (パート タイム)	乙訓福祉 施設事務 組合 (長岡京 市井ノ 内)	若干 名	障がい者の支援業務

2 応募資格

	職種	身分
1	相談支援専門員	<p>満18歳以上の健康な方で、次の①・②のいずれかと③（※必須）を満たすことが条件となります</p> <p>① 「相談支援従事者初任者研修修了証」（6日間コース・演習コース ※取得都道府県で日数等が若干異なります。）をお持ちの方</p> <p>② 「相談支援従事者現任研修修了証」をお持ちの方</p> <p>③ 【※必須】普通自動車運転免許（AT限定可）をお持ちの方</p>
2	指導員	<p>満18歳以上の健康な方で、次の①～④のいずれかと⑤（※必須）を満たすことが条件となります</p> <p>① 学校教育法による大学（大学院含む）、短期大学、専門学校において福祉・心理・保育・教育に関連する学科を専攻した方（令和4年3月卒業見込みの方を含む）</p> <p>② 申込日現在において、社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、看護師、公認心理師、保育士のいずれかの資格を有する方</p> <p>③ 障がい児・者施設での勤務経験（フルタイム相当）が申し込み日現在において2年以上ある方</p> <p>④ 特別支援学校での勤務経験（フルタイム相当）が申込日現在において2年以上ある方</p> <p>⑤ 【※必須】普通自動車運転免許（AT限定可）をお持ちの方</p>

ただし、次の各号のいずれかに該当する者は、応募できません。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 乙訓福祉施設事務組合職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 受付期間及び応募手続

受付期間	令和5年10月1日～随時
------	--------------

提出書類	ア 会計年度任用職員試験申込書（写真貼付のうえ） 本組合所定のものに必要事項を記入し、指定の写真（裏面に氏名記入）を貼ったもの。 <u>※乙訓福祉施設事務組合のホームページ（http://www.otsufuku.com）からダウンロードできます。A4サイズにて印刷してご利用ください。</u>
	イ 上記2の応募資格において、応募される方はその資格証等の写し
申込方法	「簡易書留」・「レターパックプラス」 <u>※普通郵便・レターパックライトは不可とし、指定以外の方法で送付された場合は不受理として受付できませんのでご注意ください。</u> (宛先) 〒617-0813 京都府長岡京市井ノ内西ノ口17番地の8 「乙訓福祉施設事務組合 総務課 会計年度任用職員試験担当」 あて
	乙訓福祉施設事務組合総務課に直接お持ちください。 【受付時間】 土日・祝日を除く月曜日から金曜日までの午前9時から午後5時まで

4 選考の方法及び内容

(1) 書類選考

提出された応募書類により、記載内容を確認します。

(2) 面接

書類選考後、面接を実施します。

日時、面接場所等は、追って応募者に電話若しくはEmailにより連絡します。

※ 面接の際に修了証の原本を確認しますので、持参願います。

(3) 採用

面接結果を文書通知します。

5 勤務条件等

(1) 任用期間

令和6年1月1日～令和6年3月31日

※ 勤務成績等によっては、令和6年4月1日以降一年間を限度として再度任用する場合があります。

(2) 勤務時間

・週37時間30分（週5日）

・月曜日～金曜日（※一部事業は火曜日から土曜日・祝日及び年末年始除く）

・午前8時30分～午後5時

・週5日（7時間30分×5日）

(3) 報酬

報酬月額支給の例（令和5年4月1日現在）
月額210,387円（指導員1年目、週37時間30分勤務の場合）

※ 上記のほか、採用された職員の状況に応じて、通勤手当等が支給されます。

※ なお、民間給与の動向や、人事院勧告等により手当等の改定が行われる場合があります。

(4) 休暇

年次休暇、特別休暇等

(5) 社会保障

雇用保険、健康保険、厚生年金保険、災害補償

お問合せ先 乙訓福祉施設事務組合 総務課 〒617-0813 京都府長岡京市井ノ内西ノ口17番 地の8
